

2月定例月議会における議案に対する意見募集

No.4 北大谷靈園合葬墓設置事業

少子高齢化や核家族化が進む現代社会において、身寄りがない、頼れる親族がない等の市民の増加が予想される中、安心して自らが希望する最期を迎えるための終活支援の一環として、民営との役割分担に基づき、合葬墓の設置を行おうとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

- ・北大谷靈園内の萬靈塔の隣に合葬墓を設置する。
- ・4寸骨袋に入った約1,000柱の焼骨を埋蔵できる合葬室を設ける。
なお、個別安置室(納骨室)は設けない。
- ・モニュメント、献花台を設置する。
- ・記名板は設けない。

○対象者(案)

次の条件をいずれも満たす市民

- ①高齢福祉課による終活情報登録事業に登録し、かつ本市が整備する合葬墓への埋葬を希望する旨を登録した市民
- ②所得、資産に関する要件を満たす市民
 - ・月収 18万円以下であること
 - ・預貯金が 220万円以下であること
 - ・所有する固定資産の評価額が 500万円以下であること

2. 予算額

5, 200千円	(財源内訳)	一般財源 5, 200千円
(前年度 1, 000千円)		

【スケジュール】

年度	実施内容
令和7年度	宗教団体等、関係者との調整 合葬墓の仕様検討、基本設計・実施設計
令和8年度	工事実施 条例及び規則の改正
令和9年度	申込受付開始

【合葬墓設置予定箇所】



【合葬墓の完成イメージ】

